蒐芝遍隱沙澤解之道弗
雪爲在士 依田百樹譯

曲亭雜記

第一輯下編

杉軒隱士 沈美之幹編輯

曲亭雜記卷一下編

目錄

○根分の後の母子草
○奇遇　琴嶺舍興稿
○帶枝考
○はこまいたち考　奇病の評附
○江戸地名考小識　續江戸砂子正誤附

国立国会図書館
29.7.22
337589

914.5 Ta624 k2

曲亭雜記卷一下編

蓑笠漁隱瀧澤　解　遺草

學海居士依田百川批評　　松軒隱士　渥美正幹編輯

○根分の後の母子草

是編頗似傳奇筆意雖然言則皆實事也

文政四年辛巳の春。二月晦日の黃昏ころ。元飯田町の中坂よ。行倒れたる老女ありて。是を觀るもの堵の如し。この日自身番屋に集合居たる。當番の町役人等。定番人を遣はして。その體たらくを見せけるよ。旅行ものと覺しくて。無下よ老髏ひたるか。長途に疲れ足痛みて一歩も運しがたしといふなり。これよりて町抱の者に脊負して。やがて番屋よ扶入つゝ。事のやうを尋れ

ば。答て曰く。婆々ハ奥州白川の城下中の町ふる。宮大工十藏が後家ゝして。名を志げと呼るゝ者。今茲ハ七十一歳になりぬ。良人十藏が世を去て後。十三箇年已前文化六年の春。ゆめが子源藏といふもの。逐電して行方も志らせず。人傳ゝ聞ば江戸ゝ在つゝといひゝき。家ゝハ亡人の前妻の子どもハあれど。勇魚取うみゝあらねば孝ならず。日毎の口舌いぶせければ。世ゝある甲斐もなき身なり。いかでゆめが子の在所を尋て。逢ばやと思ひさだめしハ。九箇年已前の事なりきかゝて文化十年の春の頃。陸奥よりあくがれ來て。江戸ゝ留ること半年ばかり。四里四方の外近郷まで。月毎日毎に尋しかとも。夢ゝだも逢ふよしのなければ。さてハ江戸ゝハあらざるならんと。やうやくゝ思ひかへして。彌廻國の志念

を堅うし。東山西國いへばさら也。南海北陸おちもなく。凡六十六箇國の。靈山靈地を巡禮して。過去ゝハ亡人の菩提の爲、現在ゝハ命のうちゝ。わが子ゝめぐり逢しめたまへと。念ずる外ゝ業もなく。乞食して行旅ふれば。人の情ゝ遇日ハ稀ゝて。露ゝ宿り風ゝ梳り。或ときハあり磯の浪風ゝ吹すさまれて。その終夜夢もむすばず。又或ときハ深山路の雪ゝ降閉られて。つく竹杖の節も屆かず。百折千磨の難苦を歷たれど。是までハ一度も病煩しことハなく。旅寐ずることハ九年ゝ及べり。今は既ゝ巡盡して。廻國すべき方もふければ。再度江戸を志して。波岨路を降り甲斐が峰をうち遶り。よんべハ両郷の渡ごかいふ。川邊の。あなたなる里ゝ宿りつ。さて今日江戸ゝ來つるなり。かゝり一程ゝあの御坂の邊ゝ

て。俄に足の痛出て。一歩も運ーむたければ。思はずも倒れ侍りきといふ。按ずるに渡りハ、江戸を距ること西の方四里許にあり。この地ハ甲州街道にあらず。まちやくにんら大山道なり。かゝれば甲州より相摸路をめくりて。江戸へ來つるなるべし。町役人等由を聞て。心地ハ如何と尋るに。足の痛めるのみにして。心地ハ常に變らずと答ふ。江戸に知る人ありやと問へば。否知る人とてハ侍らねど。八町堀なる松平越中守様ハ。國屋鋪にておはしますも。さとび言に。故郷の領主を國屋敷と唱ふ かゝりこへ送らせたまへといふ。これより前その腰に付たりし。風爐敷包を解して見るに。九箇年已前故郷を立出る時。十藏志げ等が菩提所なる。何某寺の名ハより書て與へし。通手形とかいふ證文一通あり。濕風塵埃に汚れけん。紙中ハ茶をもて染たる如く。いと古びゝりけれども。その印章ハ疑ふべくもあらず。この他錢八百文と布の藏襪のこゝあり

けり。そのいふよしと寺手形とを。既に吻合するをもて。番屋の奥の間に臥さしめて。藥を與へ且夕餉をたうべさせふどする程に。日ハ暮て酉の初刻も過たる頃。武家の仲間こおぼしき男。自身番屋におとなひて。やつがれハ嚮に主用の使にたちて。こゝの中坂を過りしとき。行倒れたる老女を見たり。心に掛るよしもあれば。つばらに問まほしかりしかども。火急の使なるをもて。時の後れんことの惜くて。思ひながらに打過にき。今その復るさふるにより。中坂にて人に問ひしに。番屋に扶け入られて。ふくよありさそいはれたる。その老女を見せ玉へといふ。このとき志げハ目聯したるを。町役人等呼覺して。そなたの由緣の人にやあらん。見まほしとて只今來たり。對面せよといふ程に。志げハ忽起直りて。そハわが

子源藏ならずや。やよそなたハ源藏歟。源藏よあらずやと。せはしく問つゝ跪よるを。町役人等推とゞめて。さのみせきてハ事もわからず。心を鎮めて問へといふ。そのとき件の仲間ハ。燈火をさし向て。とさまかくさまうち見つゝ。わが母よ似たれども。年あまた經しことふるよ。いたく老衰したるをもて。定かよいひがたしといふ。町役人等これを聞て。志かりとも渠自ら奥州白川仲の町。宮大工十藏が後家。名ハ志げと告たりし。ことの由の分明なるよ。をさふき時よ別れても。親の名までを忘はせし。忘や志つると詰られて。さん候その名よ違ひなけれども。世よハ又同名異人のなきよしも候はず。又偽りて利を謀るもの志もなしとすべからず。身よつけたりしそが中よ。證據となるべき物などの候はずやと問かへされて。町

役人等詰ふひつゝ。かの寺手形をひらきて見すれば。見つゝ小膝をはたと打て。ひろとも疑ひつるものかな。母か母よ相違候ハず。といふを志げハ聞あへず。志からはそふたハ源藏歟。源藏よこそ候なれと。名のれば志げハ跪まつはりて。抱きつきつゝ涙ぐみ。やよ源藏よ和郎よ逢たひ〳〵と思ふばかりに。九箇年このかた日本國中うち巡り。いくそばくその難難苦勞も。願ひ叶ふて空蟬の。息のうちなる今宵いま。逢見ることの歡ばしさよ。やよ源藏よ顔を見せよ。そなたハをさなかりしとき。左の眼ぶちよ腫物いで來しその折よ。眼の中へ針二本まで打せしことあり。その針の迹今もあらん。こちらを向て見せずやと。口説たてつゝ又抱志めて。涙ハ雨と降そゝぐ。その歡ハ中〳〵に譬ふるよ物なかるべし。天地を拜み町役

人等を一人々々に伏おがむ。慈母の哀歡無量の恩愛。今さら膳に銘じけん。源藏もはふり落る涙を袖に堰かねれば。人皆泣ぬはなかりけり。此時志げが有様ハ。和漢巨筆の稗官なりとも。寫しとらんかと易かるべからず。又俳優の上手なるも。よくまねん事難かるべしと。後にぞ人の評しける。かくて源藏ハ町役人等にうち向ひて。思ひかけふく母親に。名のり逢候ひしハ御町内の御蔭によれば。悦び言葉に盡しかたし。やつがれハ十二歳の時より。親同胞に引わかれ。故郷白川に程遠からぬ。某村にて人となりしが。十八歳のとき故ありて。親にも告ずその地を去て。江戸に足をとゞめしまり。今茲ハ三十歳になりぬ。手書物讀むことを志らねば。仲間奉公をつるのみ。ふの春ハ下谷なる戸田和泉守殿に居

り。けふを志も守ていとゞげながら。慈あらせ玉ふまより。翌の日の當御番を。同僚かたに頼ませたまふ。御狀使を承はりて。其處へとていそゞ黄昏ごき。この中坂を過りし折倒れし母をわが母ぞとハ。志らずながらも垣間見しハ。得がたかるべき幸なりき。その時母の足痛みて。彼處に倒れ臥ざりせば。よしや途にて行逢ふとも。面忘せしことなれば。迚に知るよしふからんを。事みな不思議に候とて。感涙を流しつゝ歡を述志かば。町役人等うち聞て。志からば今宵ハ此處に。老母を留め置たりとも。けふうハあらぬことながら。母御の心を推量るに。和殿を放ち遣るべくもあらず。引取んといふ宿あらば。町内より駕籠を出して。只今送り遣すべしと。いふに源藏歡びて。下谷久右衛門町なる。番組宿屋越後屋何某と

いふものハ。やつかれが親品ゐり。この處まで送らーたまはゞ。彌幸ならんといふ。抑この源藏ハ。世ゐいふ宿屋ものゐして。渡り仲間なりといへども。物のいひざま怜悧げゐて。身の皮もきたなげならず。尚已の時ばかりなる。松坂縞の布子を着て。銅金ーたる脇指を帯たり。扨ちかゝ〳〵ごろげゐ告るゐ。引ちらされし藪穂裂なんどを。いと惜くや思ひけん。やゐ源藏ゐ物とり。遺すな。包め〳〵といひしかど。源藏ハ恥らひてや。藪穂をは包みかねたれば。町役人等さこそと推して。定番人ゐ手傳せ。物遺もなく包まして。かの寺手形と錢八百文を源藏ゐ渡しけり。その辭ー去んとせしときゐ。既ゐ齢の頽たる。或ハ子供を旅ゐあらせて。親のあはれを知りたりける。町役人等一・兩輩。又源藏を招きよせて。いふまでゐハ

あられども。九箇年心力を竭されし。母御の辛苦を思ひ汲て。孝養をな怠りたまひそ。渡り仲間ならずとも。さまで歴かたき世の中ならんや。大都會の叅なさハ。小商をーたりとも。只ひと柱の母親を。養ふよすがなからずや。勉たまへと諭せーかば。源藏ハ感謝ゐ堪ず。ちかごろ得て候也。故あることゝハいひふから。十三箇年故郷へ。音耗もせず吾母を。見忘しまでゐなりゐたる。面目もなく候と。いらへてやがて母親を。扶けて駕籠ゐ乘移らせ。その身ハ間近く附添て。下谷をさーて出て行けり。かくて途中の比及ゐ。その駕籠のもの返り來て。かの越後屋某が。よろこびの口狀を。町役人等ゐ傳へーしぞ。

予ハ間近きわたりゐて。これらの事の有さしも。絶て知るよーなかりーゐ。その

明の朝。河越屋政八といふもの。柴の戸を音づれて。緊要の一條を。告まゐらせんとて詣來しなり。例の虚病をおこさずを。對面を允したまへといふ。意得がたく思ひながら。書齋より出てよしを問ふを。政八が云く。昨日いとめづらかなもあはれふる事の候ひき。その故ハ云云と。前條を擧て說こと一遍。やづがれ今茲八年番にて。去かもきのふハ當番なりき。これをより。彼の婆々去げを素生を問ひしも。又源藏を。問對せしも。大かたハ下拙のこゝろにかゝればこのくだりを就て。かゝ詳なるよしを。誰か恋翁を告べき。又翁ならずして誰かよく後を傳へん。願ふハ贊してたまひねといふ。予感嘆のあまり敢ていなまず。去ばしうち按ずつゝ。

面壁をあらで九年の旅ごろも子を思ふ外を一物もなし

又同じこゝろを

死なであひぬ片山の手の飯田町をふせる旅人あハれ親と子

このふた歌を。短冊を書つけてとらせしかば。政八ハ受よろこびて。いとまごひしてまか出をけり。是より後も日を月を。なほ年毎に事の繁くて。いまだ筆をハ載ざりしを。けふのまこゐの料をとて。聞つるまゝを忘るすゝみ。文政乙酉の秋八月朔。賀潢南先生誕辰良節。兼披講於兎園社諸君子席末。

百川云。凡そ文章を。簡易をして意味深きあり又細密をして情を盡せるあり。漢文ハ多くハ簡をして。語氣つよきを貴ぶもの多し。和文ハ優美をして細やかなるを長せり。されど閭巷の鄙事を記せんとするときハ。その語氣自か

ら鄙俚に渉りて。優美の趣を失ふの病を免れず。さりとて古代の文字をもて綴るときハ格法なんどこそハ正しからめ人情ハ疎く事態ハかなはず。近き世の事を志るすに。遠き昔の事かといぶかり思はれて。興味薄かり。こゝをもて近世の文士。言文一致とかいふ事をいひ囃して。今日のいとも鄙しく横なまれる詞を。そのまゝハ寫し出し。かくてこそ時勢を知るといふべけれなど。誇りかゝいふもの多し。こハかの前ハいふ。鄙俚の語を交へざる文章よりも。今一際鄙猥まして。讀ハ得たへぬくだり少からず。こハ古ならず今ならず。雅俗を程よく雜へたる。此曲亭の文章あるを知ざらるのゆゑまあらずや。この文章ハ小說ハ體ハ似て小說にあらず。ありし事を約やかまして。漏すくまふく書つ

づりしものなり。その事の詳ふることいへばさらなり。文章の妙なる。語氣の優美なる。世ハいふ猝き所ハ手のとゞくなどといふ。此等の文をいふまや。文章を學ばんもの。よく熟讀してその筆法を味ふべし

○奇遇

琴嶺舍興繼稿

予が年來恩顧を蒙る。松前侯の國足輕ハ。山本鄉右衛門といふ者。この藩中ハ內足輕外足輕とそ。內外の足輕あり。この山本鄉右衛門ハ。外足輕の上席なり。寛政四年壬子の夏四月。飛脚をうけたまはりて江戸へ來つ。又陸奥へ還るなり。奥州街道鍋掛の驛ハつれなる坂中ハ。回國のもの親子ふたり居たり。その父近頃ここのヒたりまていと病煩ひつゝ。命も危かりければ驛のものとも歎こて。渠等が爲ハ坂中ハ。いとあやしげなる小屋を造

りて。志ばらくそこに置くる也。かくてその病者の小女。往還に立旅人につきて。袖乞を志ゝりける。郷右衛門これを見て。特に不便に思ひしかば。懐をかゝぐりて。一片の南鐐に持合したる藥を添。此二種を楊枝挿の嚢に入てそゝらせける。その後五箇年ばかりを歴て。寛政八年郷右衛門ハ又飛脚をうけたまはりて。奥より江戸の邸にまゐりたる逗留の程。朋輩に誘れて。新吉原江戸町なる。丸海老屋とか呼れたる。育楼に登りしに。夜ハはや更の闌しころ。この楼の若者。むかしハこれを妓有といへり高坏に菓子を積て。郷右衛門がほとりにもて來つ。こハ清花さまより まゐらせたまふふりといふ。郷右衛門ハ意を得ず。われハさる覺なし。人るがへならんといふ。若いもの推返して。否人たがへにハ候はず。口上もかそ候へ。御目にかゝ

りたく願ひ侍り。こなたへこそといはれしゝといふ。さまかうさま思へども。いと不審き事なれば。菓子はそがまゝにして。引れてその部屋にゆきて見るに。素より見識れる遊女にあらず。又清花は郷右衛門をうち見つるより俯し沈みて。志のび音に泣ばかりなり。暫くして頭を擡げ。絶て久くなりたるに。君にはいと恙もあらで。御目にかゝるうれしゝさよといふ。郷右衛門は猶意を得ず。抑おん身ハ何人のむすめにて有けるやらん。見忘たる歟知ずと答ふ。その時清花は楊枝挿の嚢をとう出て。とらはを見忘たまふとも。是をば覺えたまはずやと。問はれてもまだこころもつかず。これもしらずと答けり。そのとき清花聲をひそめて。いぬる年鍋掛にて。御合力に預りし。その折に賜りし。楊枝挿にて侍るかし。その折からは箇

様〳〵如此〳〵と説示すを。郷右衛門聞も訖らず。さてはこはかるはじめて曉りて。うち驚くこと大かたならず。流の里よ沈みたる。はじめ終りをたづねるよ。清花ハ又うち泣て。君よそつゝむべうもあらず。ひが故郷ハ越後なる高田よて侍るなる。故郷よありしとき。母は長き病著よて。世よなき人となり〳〵頃。旱損水損何くれとなく。わろき祥のみ打つゞきたる。世を味氣なく思ひぬる。父は歎きよ堪ずやありけん。遂よひらはを携て。亡人の菩提の爲。回國よとて出しより。行方定めぬ草枕。旅寐をかなし鍋掛の。鍋ひとつだよなき宿よ。病臥たりしひが親を。憐れまれたるおん身の賜。忘かゝなりとて見せしかば。父は驚き且感じてかくまで慈悲ある人は稀なり。おん顔ばせを見覺へて。めぐり逢ふ日のありもせば。此よろこびを申せよと。かへすゝもいはれたり。その日より〳〵て賜ぬり〳〵。藥を用ひさりけれども。定業のがれがたくやありけん。幾日もあらで親は身まかり。わらもは知らぬあちこちの。人手よ渡りひたされて。里の遊女よふりよたり。はじめ彼の鍋掛よて。おん身よ逢〳〵ハ十四の時よて。本の名をそよといへり。味氣なき世よふがらへて。はや十八よなり侍り。今宵は父の命日なれば。身あがりといふことをして。客を迎へず籠居の。心ばかりの供物。回向をしいる折もをり。思ひがけなく恩ある君よ。めぐり逢しは亡親の。こゝろざしよて侍るめり。といひつゝよゝと泣よけり。郷右衛門ハ聞毎よ。感歎せずといふことなく。我うへさへよ名のり忘らーつ。そがまゝよ立わかれしとぞ。かくて件の郷右衛門は。文化の初より定府よ

なりて江戸の邸中に居り。同じき三年丙寅の大火の頃。清花も年季関て。そが親品なる河崎屋平八といふもの〻宿に居たり。かの平八は乳母奉公の口入とかいふことを世渡りとすなるものにて。郷右衛門が仕へまつる邸中にも。己前より出入をするよしあれば。この手より清花が消息を屆來て。年季の関さろよしを告られ。流の里を出しかど。猶浮草の根を絶て。よるべの岸も侍らずなんと。いと〻憐に聞えしかば。うちも措れず訊慰しは。只一たびの事にして。其後はいかになりけん。よくも忘らずと聞へたり。そが相方の遊女ならねば。疑れしこの用心なるべし

抑この一條は。文化十三年丙子の秋閏八月廿五日。彼の藩の醫師櫻井立

安といひしもの。老侯の夜詰に侍りて。忘かゝと申せしに。さるすぢをも捨たまはねば。その孝信を感嘆のあまり。近習の人々に心得させて。次の日山本郷右衛門を遠侍まで召上して。透見をしつ〻。そのよしを問たゞさしたまひしかは。郷右衛門は懼る〳〵。有つるまゝに申せしとぞ。其時の聞書の。特さらに奇談なるべしとて。わが父に見せたまひしを。己乞請て收め置き。當時家嚴の賛歌あり。冊子の後に書れたり。可否をば忘らず賛に云。

離火宅墜火坍　鍋掛猶如熱鬧場
一朝恩一汐信　圓蝦此苦海慈航

丸海老屋つるにも似たり鍋掛のふたゝび逢ひぬすくれはれし身は

本書ハ只その意をうけて。及ばずながら文を易さり。賛ハ因よ志るすのみ。嗚呼風流の藪澤よも。かゝる忠信孝女あり。いと憐むべきものよふん。文政八年乙酉八月朔琴嶺興継識

正幹云。こは翁の嗣子琴嶺ぬしの。兎園會よ出されし一篇なり。母子再會の奇談と同しすじなるをもて。こゝよ録しつ。琴嶺ぬし。名は興継。表字ハ宗伯。守忍庵玉照堂等の別號あり。醫をもて松前侯よ仕へ。譜第の家臣並さりーか。天保六年乙未の五月八日よ。年三十八よーて身まりよき。そが行狀は。翁の書つめたまひし。後の爲の記よ詳なれば。こゝよは漏しぬ。

百川云。琴嶺が事は。余が譚海に載せたる。曲亭の傳中よも。その略傳を附

したり。又曲亭が後の序の記。詳よして盡せり。文章は西遊の時志るせしものと。兎園小説中。この篇及び狗の説等數篇見えたり。文字のつかひざまよ文の風あり。或は曲亭が刪潤せーしところあるべけれども。その才識を知るべし。

余嘗て編者渥美松軒が家よて。渡邊華山が畫きし琴嶺の肖像を見き。この像ハ華山が琴嶺世を去りし次の日來りて。死體を見てこれを圖取ーし。後よ淨寫せしものこて。形痩て頰骨高きは病のゆゑにや。眼光ずるどけれども。自から温順の氣そのうちよ籠れるよ似たり。華山の名筆よて。さる人物を寫ーたるものなれば。希世の珍寶たるべし。因よこゝに記す。

○滯被考

佐渡事略下巻云。賤女のさまハ。山里にてハ三十三歳まで眉をそらず。何れも白粉紅脂をほどこさず。髪を結ばず。只押上てまげ置。櫛笄等の具なし。帯平と いふ物を。多くハ帯にはさむ。云云

この帯ひらといふものを。心得がゝと思ひしかば。文化のそしめ佐渡相川の人。石井静蔵出府の時に尋ねしに。曰く。帯ひらハ茜染の木綿を二三尺に切て。これを竪に三ッに折。女の帯へはさみ候。何の故といふことを志らず。昔順徳院天皇。當國に遷れたま ひし頃ろよりの事などいふものあれど。慥ならず。これも近來ハ至て稀になり候故。帯ひらを掛る女ハ。相川などにハ見かけ候ハず。山里の賤の女のさきさのドウチを着て縄を帯にしたる類ハ。

帯被　佐渡事略ハ帯ひらといふ

前のあらはれわ料までよ。ひらひて挾むもあらんといへり

越後鹽澤の鈴木牧之鹽澤宿長の云。越後より寺泊など。佐渡の方よりたる田舍の婦人ハ。祭見物或ハ晴なる時よ。出あるきするよハ。帶はさみをいたし候此帶はさみといふものハ。紅染の布の二尺餘つゝふるを。三ツよ折て。前より少し脇へよせてはさみ候よし。只今ハいかゞ候哉。當所よても關六日町などの舊家の婦人の。晴ふるときよハ帶挾をしゝろよゝ呉り及び候ひきといへり。

今はそのことと絶たるなるべし

この両説よりて按ずるよ。彼の帶平帶挾みハ褌の遺製なるべゝ。褌ハ往々國史に見えて。和名ウヽハモなを和名抄褌ハ字書よ見えず。按ずるよ韡の韋を易

とる也。韡ハ説文よ云韍也。正字通韍字の注よ云。韍市縈帶紱同縈膝也。韍注又云。韡補密切所以蔽前。以韋爲之。禮玉藻云云。

天朝の製これよ倣へり。但韋をもて作らず。代るよ布をもてせつを。是その字改て衣よ從ふゆゑんなり。

褌はいよゝへ婢妾賤婦の儔。凡袴を著るよ及ばざつをし女子の前よかくるもの也。その長さ膝を過ずといふ。これいよしへハ婦人の帶甚細し。故よ歩行の時前のひらくを覆ふが爲なり。

褌をウハモと名づけしハ。裳のひらくを覆ふ具なれば也。後世戰國爭擾の世となりし程ハ。褌の名をだよ忘らぬもの多かりけん。さりけれども京師よてハ。そか

褌

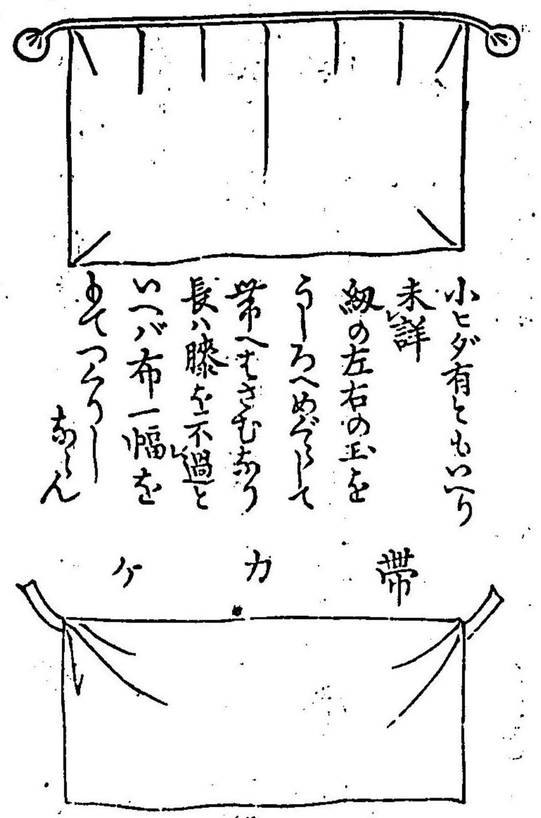

なき遊女の傳まで。前はひらくを厭ふが爲は帶かけといふものを志たらんと思ふよしハ。古畫はその圖の遺れば也。古昔の婦人の帶かけをしたるを予は。享和中京師にて見たり。かくてことたび又見たるのみ。この前後にたえて見ぬなさばれ流ての世の風俗なれば褌の製のやうやく變じて。只色々の染絹などもて。今のゆまきを只一幅はたるやうなるを。一重腰は繞らして。脇にて結びとめたる也。そハ天正前後の古畫は。その圖の遺るもの則是也。當時も猶婦人の帶ハ究めて細かり。その畫圖の帶は似たるハ則これ帶かけにて。眞の帶ハ隱るゝ故は畫がゝず。こゝをもてその帶かけハ。なかなかは帶の如くは見ゆれども。その帶の結びめハさら也。端をだは畫がゝぬまて。帶かけなること明らかも也。かくて百四五十年以來。婦人の帶の幅年々は廣くなりて。近來は至りてハ。昔の帶かけの

幅よりも猶廣きもの多かり。この故に帶かけ變じて前垂になりたる也。

故老云。むかし江戸にては。小袖に袖口といふものをかくることはかりしに。東福門院御下向の時。供奉の女中方の小袖に袖口をかけたるを見て。江戸にても袖口をかくることになりたり。又前垂といふものも。江戸にてはせざるーに。是は京の茶屋女の風俗を見および聞およびて。遂に前垂をかくるやうになりゆりといへり。今市店の男女の前垂をかくるは。汚さじとの爲あれば。いにしへの褌とはその用心異にして。いよ〳〵鄙俗になりしなり

解按ずるに。日本紀畧に藤原保昌弟保輔が事見えて。渠を袴垂と異名せたる人世の人云れり。この袴垂は褌の事なるべし。保輔は無頼の癖者にて。遂に盜賊となりゆきり〳〵。その人となりを推ときは。渠その禮服威儀を裝ふよ

337589

り褌を袴に代たるにやあらん。ここをもて袴垂と呼れしもの歟褌には小積あり。こーいへば。袴に似て垂たりといふ義ならんと思ふかし。譬は今も褌に似たる物を前かけと唱へ。多くは前だれといふ。垂の義の如くなるべし。

かくて今は前垂にも華美を盡す事になりたり。そは京の祇園の赤前垂を初として。江戸にても遊里の茶屋女。或は遊民俠客の妻むすめならでは。前垂を晴にはせず。これによりて思ふに。古畫の美人の帶かけをきたるは。皆是當時の妓女なるべ〜。その中に佐渡北越の片田舍には。なか〳〵に古風遺りて。前垂をかくる婦人はあらで。彼の帶平帶挾をのみせしよしは。猶告朔の餼羊の如〜といはましや。これすらも近頃はいと稀〳〵になりーにといへば。後〳〵に至りなば。彼

の地よても帶ひらの名をだに忘らずなりやせん。そハなげくべきことなん

帶ひら帶はさみと唱るよしハ。田舍といへども今の帶はその幅廣かり。かゝれば是を昔の如く前よりかけて。裳のひらくを掩ふよしも及ばれば。只昔より他行にハ。忘かするものゝとのみ心得て。只いつとなく三ッに折て。各帶はさみしより。帶かけとだにいハずして。云々と唱るならん。譬ばむかしハ駕輿のものも。多くハ烏帽子白張なりしよ。烏帽子を省畧する世となりしより。柿染或ハ段々筋の布をもて。鉢巻のやうにして。前をひらき後を忘ぼりて。盆の窪よて結びしハ。則烏帽子よりかゝどる也。又その袖を長く忘たるハ。白張よ擬したる也。然るを百年餘ていふだハ。それをすら略して。その布を頭よ巻せず只三ッ

四つよ長く折て。腰よ挾ませ給しより。おしなべてその布を。挾手拭と呼びなすのみ。それも又近來ハ。その手拭を糊張よし。或ハ片木の真ぐへ入れて。檜扇の如く忘たるを。何等の用よ立ども忘られど。腰のかざりと心得て。陸尺奴の腰よ挿すと。同日の談なるべし

一日輪池翁。古畫の美人三幅を予に寄て問て云く。この箱書付よハ土佐又平畫とあれども。その時代より少し後れたるものゝるべし。忘かるよ畫圖の美婦人の帶の幅甚廣し。抑婦人の帶の幅のかくの如く廣くなりしハ。何頃よりの事なるや聞まほしといハれたり予この心を得てその畫を觀るよ。實よ又平が筆よハあらず。さはれ畫中の人物ハ。天正中の妓女なるべく。畫者ハ天正後よやあら

ん。且その帶と見られしハ。眞の帶ハあらずして。帶かけならんと思ひしかば。則褌と佐渡越後なる帶はさみの事をもて。云云とこれをことわり。この畫の時代ハかくの如く帶の廣かるべきやうなし。その故ハ云云と。前條を擧て答へしかば。輪池翁うけ歡びて。猶帶をさこの證書を見まくほしといはれゝり。扨も輪池翁の博覽强記もて。下問を耻たまはぬめてさよ。とばかりまして。うちもおかれず。予が見たるまゝ聞たるまゝを。志どろもどろに志るしつけて。まゐらすること右の如し。この中褌の一條ハ。國史中に見えゝるを。抄錄して置ゝれと。抄錄の多卷なるを。探り出さんも。煩しければ。今備ハ志るすに及はず。又帶ひらの一條ハ。佐渡風土記。佐渡年代記。增補越後名寄。などに載ゝりけん歟。ありと志もおぼえず。この書どもハ舊宅なる書齋に殘し置てしかば。そハ亦異日考索せん。正しく物に志るされしハ。佐渡事畧の外暗にハおぼえず。餘ハ傳聞によるものから。近來記憶を喪ひしに。かう引書にすら乏しければ。漏すも多く違へるもあらん。猶よく正されんことをねがふのみ。時に文政八年五月四日瀧澤解拜具

追考

伊豆國海島風土記下卷に。八丈島ふる男女の風俗を志るして云。女の帶の幅一尺ばかり。長サ四五尺に。紬を織り蘇枋木を以て赤く染。その儘單にて用ひ。老若ともに是を前にて結ぶ。男ハ眞を入れくけたる帶を結ぶもありといへり。これ亦帶かけの遺風ふるべし。今佐渡にてハ女の帶の幅の廣きを結ぶゆゑに。

帶ひらを三ッまたみてその帶まはさむ也。又八丈島なる女ハ。いにしへの帶かけをやめて帶まは用るにより。たけをは長くせしまやあらん。孤島ハ他鄕の人をまじへざるをもて。物毎まは古風を存することゝ多かり。五島平戸などの島々ふる風俗をもよく訪窮めなば。かゝるゝぶゝひ猶あるべし。文政八年七月朔瀧澤解再識

百川云。余かゝる考證ハ平生好まざりければ。この考の當否ハ絶て知るべうもあらず。まして評語なんど加ふべきまはあらず。但褌ハいまーへ婢妾賤婦の傳。凡そ賤しきもの袴を着ざるもの。これまは代たるなるべしといふハ如何あるべき。袴ハ衣の下まは着たるものまて。褌といふも同し昔ハ貴賤ともまは褌をつけざるものなき。後世これを下衣の表まは着るまよりて遂まこれを廢するまは至れりと見ゆ

男子婦人ともまは上衣下裳の両種まて。その下まハ袴即褌を穿きさり。唐畫の婦人に裳の下より少し露るゝハ即袴まて。多くハ紅の色を用ひたり。この袴なきものハなかりしま。中古より袴を美麗ませしより。自から賤ーきものハ用ふること能はずしてこれを廢せーかば。その風今まは至りて。我國の婦人貴賤ともまは單裙をのみ用ひ。袴を衣の下まは着ること無き惡風まは至れり。されはいましへ賤婦まは袴なしとハ謂ふべからず。

○ねこま。いたち考　奇病ノ評附

猫ハ和名鈔毛群部ノまは。和名彌古萬なり。志かるまは中葉より下略ーて彌古といへり。枕の草紙をきな丸まは。うへまとふらふおへねこハ。云云といひ。又源平盛衰記義仲跋扈の段

の段よ。猫間中納言の猫に間の字を添たり。こハ猫一字よてハ。ねこと讀む故よ。猫間と書たる也。これふるくよりねこまといむず。ねことのみ唱へ來れる證なり。志かれども彼を呼ぶときハ。上畧してこま〳〵といふ事。枕草紙なる丸の段よ見えて。今も亦志かも也。いづれまれ略解なれば。物よハねこまと書こそよけれ。契沖雜記よハ。猫ハねこま鼠子待の略歟。鼠の類よつらねこといふあれば。ねこといふハ略語の中よことわり背くべし。猫の性ハ鼠よてもよくうかゞひて。必とり得んと思ハねハどらぬものなり。よりて待とつけたる歟といへり。その書の頭書よ眞淵云。ねこはたゞ睡獸の略ふるべし。けものゝけの字反こなり。或人苗の字よつきてゝつけしもの歟といへるハ。ひろしといへり。解按ずるよ。兩說共よことわり志かるべくもおもはえず。鼠子待ハ求め過たる憶說なれハ今さら論ふべくもあらず。ねむりけものゝ義といへる說ハ。よそやおぼゆ。大凡睡を好むけものハ。猫よのゝ限らず。狸狢鼬の類みなよく睡るもの也。ひきて陽睡をたぬきねむりと唱へて。ねむりハねこよりたぬきむしなのかたハ名高し。是等の和名よねもしをかけて唱へざるをもて。ねこまのねも。ねむりけものゝ義よあらざるを知るべし。さばれ狸狢の類ハ眞の睡よあらず。そらねむりなれば。ねといはずといはん歟。猫ごとても熟睡ハ稀よて。多くハそらねむり也。かれがいぎときをもて。知るべし。且けものゝけの字反こなりとのみいひて。下のまの字を解ざるハいかよそや。前輩千慮の一失歟。いと信がたき說なり。按ずるよ猫をねこまと名づけしハ。さるよ〳〵まあらずかし。猫ハう

ねうと鳴くけものなれば。ねこまと名づけたり。猫のねうくとなくよしハ。是こまのこハるをきな丸の段に見えたり

けと五音通へり。まこもと是も音かよへり。おまハけもよてけものゝのを畧したり。

是ねう〳〵と鳴くけものといふ義まて。ねこまといへり今も小兒ハ猫をにやあ〳〵といふその義自然とかなへりかゝ

れはねこのみいへばねけ也。おまこのみいへばけも也。の字をいづれも略せり略語の中ま

ことわり背くといふべからず。志かれどもねこまといふまゝことなし。又鼠の類な

るつらねこのねこハ。ねこまのねこおふしかるべくもあらず。こはよく考て追て志る

すべし。又鄙言ま猫の老大なるもねをねこまといへり。このことつれ〳〵草ま

見えたり。又くだりて真享中の印本猫又づくしといふ繪草紙あり。又今川本

領猫股屋鋪といふふるき淨瑠理本もあり。此ねこまたハ。丸太にこたなどの如

く。ねこまをたを添て唱るにハあらで。猫跋の義なるべし。猫の老大ま至て變化

自在なるときハ。尾の先ま跋いで來て。ふたつま裂ることありといへば老大にー

て跋尾なるものをねこまたといふ歟。こハまたく俚言也。又按ずるま猫ハ貓ま作

るを正とす。稗雅ま陸佃云。鼠善害苗。貓能捕鼠。故字從苗といへり。ねこまを

なへけものゝ義といへるハこれよりて出たり。すべて字體によりて和名をことものハ附

會なり。信ずるま足らず。

猫よりも猶よく鼠を捕るものハ鼬なり。その字鼠ま從ひ由ま從ふ。按ずるま鼠ま

從ふよ〳〵ハ形狀をもてす。由ま從ふよしハ由ハ讀て猶豫の猶の如し。鼬もその

性疑ふものまて。人を見れば走りつゝ。志ば〳〵見かへるものなり。よりて由ま從

ふなるべし。譬ば孤の字の瓜ヨ従ふが如し。瓜ハ讀で孤獨の孤の如し。孤ハ群居せざるものなり。よりてその字瓜ヨ従ふ。瓜ハ即孤なり

又按ずるヨ。いたちハ和名鈔毛部ヨ。爾雅集註を引て。鼬鼠上ノ由音狀云云。今江東呼爲鼬。曾生和名以太知。揚氏漢語抄云。鼠狼也といへり。いたちの釋名ハ。白石の東雅。契冲雜記ヨも見えず。按ずるヨいたちの言ハきたち也。又火たちヨもかよふべし。いときさ連聲なればなり。さて鼬をいたちと名づくるヨハ。此けもの夜ハ樹ヨのぼり。或ハむらがりて氣を吹くときハ。火氣天ヨ冲ることあり。俗ヨこれを火柱といふ。ホの故ヨいたちと名つく。即氣立也。又火起也。鼬の火ばしらのこと。本草綱目に載せず。李時珍ハ知らざりしか。漏せし歟。大和本草ヨハ

この事あり。鼬の怪ハこれらヨすきず。彼が群居せし事ハ平家物語ヨ見えたり。さはれさせる怪にハあらず。ホかるヨ近頃異聞あり。そハいたちヨハあらじとおもへど。因ヨ附錄すること左の知〜

文政四年辛巳の夏。江戸牛込袋町代地ふる町人友次郎が妹名ハ梅十四歳奇病あり。ホの年五月神田佐久間町の名主源太郎が。ホの事を官府ヨ訴奉りしうたへふこの寫しを見たり。今その實を傳ん爲ヨ俗文のまゝ謄錄す。かゝる事ハ風聞聽ことて。その事實ふれば向寄の肝煎名主より。町奉行所へうたへまうす事也とぞ。是もそのひとつなるべ〜

牛込袋町代地金次郎店

右友次郎儀者當拾七歳罷り成り時之物商賣致候者ニ而店借名前ニ
御座候得共内實九歳之節ヨリ奉公致ゝ居母祖母妹うめ三人暮シヨ
て平生洗濯物等致シ聊之賃錢を取漸取續罷在候ものゟ御座候處去
辰八月中うめ儀下谷小島町藥店ニ而松屋次助と申者兼而懇意ニい
たし無人之由申候間右之者方へ預置候處次助儀同十月新右門町へ
引越シうめ儀も連參候處一體うめ儀持病ニ癪有之候處新右門町へ
引越シ後も何とな氣分惡鋪罷成り入湯致シ候節手足其外處々腫

友次郎妹　うめ　巳十四歳

色付候儀なども有之奇病之樣子ニ而次助儀藥種渡世致候事故藥用
も致シ遣シ候得共同樣ニ候間去辰十二月中宿へ引取候處其砌腕並
ニ足膝等痛候義も兩度有之而已ニテ追日全快致候ニ付先月晦日
神田お玉が池御用達町人川村又七ト申者方へ奉公ニ指出シ候處兩
三日過候得ば亦又氣分惡敷罷成り食事も給兼候樣子ニ付暇取當
月九日九ツ時過引取介抱致候處身ノ内處々頻ニ痛候旨申之甚苦
ミ候間痛ミ候處捺り遣シ候得者乳之下皮肉之間ニ針有之皮を貫
き先出候ニ付爪ニテ引拔遣シ候得者猶又同樣襟ヨリ襟は猶頂といふが如し一本
膝ヨリ二本小用之節陰門ヨリ三本九日十日兩日ニ出何レも靖無

之絹縫針ニ有之右之趣外科ニも爲見候得共場所惡敷候故療治致シ兼候段申之候間致方なく其儘差置候得者同十四日十五日頃より段々快方ニ罷成り此節全快致候へ共水落之邊ニ（水落は猶鳩尾といふが如し）針四五本殘り居候樣子ニテ同廿三日朝同所ヨリ長サ二寸餘も有之候木綿仕付針壹本鏽候儘ニテ出候段うめ並ニ同人母さん申之候間右ニ付何ぞ存當り候義も無之候哉ト承糺候得者うめ義小島町ニ罷在候節次助宅座敷並ニ二階等へ小便致シ候樣子ニテ疊ヨリ床迄通シ濡有之候義度々御座候ニ付若もうめニハ無之哉ト疑心を請候義も有之且又新右衛門町へ引越候後夜分うめ臥居候側を鼬驅あるき又ハ同

人蒲團之下へ這入影敷小便致候義毎度之樣ニ相成追々氣分惡敷罷成候段申之候全く狐狸之所爲ハも可有之哉專奇病之趣此節近邊取沙汰仕候ニ付取調此段申上候

右最寄組合肝煎
神田佐久間町
名主　源太郎

かくておなじ年の六月廿七日。小濱の醫官杉田玄伯わも庵ハ來訪して。鼬の妖狐狸ハひとしきふる事ありやと問れしハ。予答て云。鼬の怪ハ平家物語ハ治承四年五月十二日午の刻ばかりハ。鳥羽殿ハいたちおびたゞしく走りさハぎしかば。法皇やかて近江守ふかかねが時に藏人をもて。安倍泰親ハうらふハせたまひ

しる。泰親すなはち。今三日が中に御よろこび並る御なげきあらんこうらなひ申
けるる。はたゝてその事をば忘ませゝよし見えたり。この他狐狸るひとしき怪
談ハ。和漢る所見なしといひしる。玄伯すなハち前件を擧て。先月既にこれらの
事あり。いかゞ思ひ玉ふやと又問れしる。予答てこハその鼬と思ひしも。鼬るハ
あらずして。尾さき狐の所爲歟といひしを。なほこゝろ得ざりけん。尾さき狐はい
かなるものぞと請問れしる。ふたゝび答て。尾さき狐ハ上毛下毛る多かり。戸田
川を界として。江戸るハ絶て入らずとなん。その狀鼬に似て狐よりちひさゝ。
尾ハきハめてふとかるる。尾さき裂て跛あれば。尾さきの名さへ負せゝならん。上毛
下毛のみる限らず。武藏といふとも北の方るハ。此けもの稀るあり。ともすれば人

の家るつく事ありといふ。一ゝたびつきたる家ハ。貧しかりしもゆたかるなりぬ。志
かれども多くハその身一期のほど。或はその子の時る至りて。衰へ果ずといふことと
なし。そが既る憑さる家の年々ゆたかるなるまゝる。狐の種類も次第る殖て。群
つどふこと限なり。もゝしその家のむすめなるもの。他村へよめりする事なれば。尾
さき狐も相わかれて婿の家るつくといふ。こゝをもて人忌嫌さるものなゝ。寇を
防ぐが如しとなん 近頃伊豆の三島のほとりるて。尾さき狐をつかふものあり。
此ゝと江戸る聞えしかば。有司うけたまはりて彼地る赴き。狐つかひを搦捕て。
やがて將てまゐる程る。川崎の泊まで。夜毎る鼬のあまた鳴ゝと。夜もすがら絶
ざりしる。六郷川を渡りてハ。さることもなかりゝこそ。これらを合し考るる。件

の少女梅が奇病も鼬よりあらずして。尾さき狐の所爲なるべし。志かれどもかの狐ハ。戸田川を界として。江戸へハ絶てより來ずといふ。げにさることもあるべきよや。彼三島なる狐つかひも。川崎の宿までハ。猶その狐のつきそひ來けんを。六郷川を界として。江戸へハ終に入らぬなるべし。いともかしこきお膝もとの。おほんいきほひにおそれあんふれ。かゝれば件のあやしき病を。尾さき狐の所爲也と。さだかにいふべきよしもなけれど。又かの狐をつかへるもたゞ他郷より來ぬること亦これなしとすべからず。さても此尾さき狐ハ唐山にもあるものならん。その漢名を志らまくほしとて。年來書どもあさるものから。いまだ見る所もあらず。和君ハ二世の蘭學者也。蠻名などをも考て。志らせ玉へといひし事あり。例の蛇足の辯なが

ら。ありつるまゝに志るすのみ。乙酉きさらぎ初八草

百川云。こゝにいふねう〳〵と鳴ことハ。源氏物語の若菜の巻にも見えたり。鳥獸の名をその聲によりてつくること。漢土にも多くあることゝふり。烏ハ烏〳〵となき。鴨ハ鴨〳〵と鳴くをもてその名とせり。その餘數ふるに暇あらず。猶もまゝその聲によりて名づけ〳〵にや。さらばねこまハ和漢同日の談なるべし。鼬の怪談ハ世に有べうもあらぬ物がたりなり一種の奇病とみるべし。尾さき狐の所爲などいふハ。兒童の見に近し。これ智者の一失歟

○江戸地名考小識

○竹橋

紫の一本それ他の古記ヨ。竹橋ハ初め竹を編てわたせしよりの名といへるハ。大かたのことなて。正しき證文なし。

亡友榕窓主人の筆記ヨ云。會津藩士ヨ在竹五郎左衛門隆尹といふものあり。その先祖ハ相州小田原の家士。荒木在竹多米大道寺荒川ヨて四家の一なり。在竹ハ伊勢の在名平氏なり。應仁の頃。在竹兵衛尉。その子攝津守。その子も亦攝津守ヨ任ず。永祿七子年正月廿八日。江戸渡候而鴻臺ヨ於て。北條氏康同氏政父子二万五千騎ヨて。房州里見義弘加勢の佐竹義重兩敵を受合戰の刻。攝津守手勢六十三騎召連。ハタハ鳥居にて正月八日討死なり。その子彦四郎父攝津守軍忠ヨ依て。上總國椎津城を賜むるそ

の身ハ江戸ニ曲輪ヨ被置。常陸若出陣の節ハ。先を可相勢由也。彦四郎家中のものども神田竹橋ヨ被差置候。依之在竹橋と唱候處。今ハ申能まま竹橋といふ。彦四郎ハ小田原没落の節於椎津城討死也。定紋幕の紋釘貫ヨ一文字なり。これもその家の説なりとぞ

この説ヨよれば。竹橋ハ元來在竹橋の略稱ふり。かの竹を編みて橋とせしといへるハ。牽強附會の説なるべし。

文化中梅龍園中神氏來訪の日。不圖このことを物語しかばやがて懐紙ヨ錄してもて沙かれたり。その〻ち彼の人慶長江戸圖考をあらはせしとき右の説を載せて。或説に云云とかゝれしはうらみなりき。

○丸山

丸山は丸塚の轉訛なるべし。鑑倉大草紙その他の舊記に。豐島左衛門尉平信盛の一族煉馬平左衛門是平塚圓塚と見えたり。平塚は今駒込と西ヶ原の間に平塚明神あり。此ひとたりなるべし。圓塚といふ所今なし。こゝ今の本郷丸山なるべし。豐島より平塚丸山と連綿せり。地方をもて考れば。むかし圓塚といひしを。いつの頃よりか。丸山と唱來れること疑ひふしとおぼゆ。圓塚の古城跡は。今加州侯の邸中にあらんと云るふこと。去歳傳聞の奇事によりて。愚按と暗合せしことあり。志かれども憚るよしあればこゝにはあるしかたし

○四谷

四谷は此邊に谷四つある故に千日谷 若荷谷 千駄谷 大上谷 名づくといへるを普通の說なりと

然ども若荷谷は大久保ふり小石川にも同名の谷あり 大上谷は高井戸なり。これらは四谷へ遠かり。予これを疑ふこと久しかりしに。近頃增補改正江戸志を閲して一說を得たり 江戸志に云。四谷名主勘四郎に尋ねしに云く。往古は只武藏野につゞきたる曠野にして。さゝせる家居もなし。ひとつかに家四軒あり。梅屋木屋今久保屋と云茶屋布屋これなり甲州往來の旅人の休所なり。よりて四ッ家と呼なせしを。今は四ッ家の名をへうせて四ッ谷と書くなり。されども右四軒の內梅屋久保屋は子孫今にこの地に有り。其頃の高札をもてるに勘四郎物語なり。並に當所の故老なども。これらのわけを知りたるも候をんといへり。この說志かるべからん歟。又或說に市谷八四谷まで谷四ッあり。第一を一ヶ谷といひ。第四

を四谷といふといへり。いづれも證文なき事なれば詳ならず。猶考ふべし

○市谷

市谷ハ江戸志よむかしは市買と書たり。この處よて六齋の市たちたれば也。尾州の御尾敷よては。今も市買と書といへり。この說も穩當ならんとは思はれず。志かれども伊豆子を鎌倉大草紙よ五十子よ作り。池上を鎌倉管領記よ池龜と書たれば。市谷も二百年以前は市買と書たる歟。證文なくてはおぼつかなきこと也

○波切不動

舊說もまち〳〵よて定かならず。近頃梅龍園の說よ。並木の不動ふるを訛れるよやといはれ〳〵かども不詳おぼゆ。愚按ずるよやはり波切なるべし。三河後風土記一向亂大樹寺御難の條よ。波切孫四郎といふ御家臣見えたり。當地宗徒にて御敵對の張本なりしかば。斷絶せ〳〵よし同書よいへり。然とも波切氏は孫四郎一人よも限るへからず。この他舊記にも波切氏の人見ゆるを抄錄せしやうに處にたれども急にはたづねとぶゆゐにここに略す　再按遠老物語に載するところ三河記に波切主税ありその他あほあるべし　かゝれは波切不動は。波切氏の持佛などよてありしよや。さらずは。波切氏の屋鋪その邊よありしよりて。波切不動と唱來れるりよてもあらんか〳〵

○吾妻橋　○花川戸

吾妻橋は吾妻の杜のかたよわたせし橋なればこの名あり。猶麻布コフガヘ

橋ハ國府の方へゆく橋なれば。やがて國府方橋といふがごとし 方をへとよむこと古訓也。萬葉集ニ往方と書てユクへとよめるがごとし。さるを笄と書て附會の說をふすものはうけがたし。又花川戸もふるくは船川戸と書るもあれど。やはり花川戸ふるべし。竹町のほとりをふるくは花方のほとりといへり。花方を訛りて花川といひ。或は訛りて船川ともいへりしまや。むかしかしこは櫻の並木ありしよりて。花方戸といひしなるべし

○カニハ

王子より半道ばかり。千住と川口の渡との間の河端をかはといへり。今は神谷と書てカニはと唱ふ。こは舊名梶原新田也。長亭長祿の江戸圖ニ見えたり。叔かぢはら新田を畧してかぢはらといひ。又略してカヂハといひしを。やがて訛りてカニハといふなるべし

○續江戸砂子正訛

續江戸砂子四地藏靈場の中身代り地藏善龍山常德寺淨土宗駒込土物店 靈驗利益の條ニ云。本鄕丸山眞中氏息彌八七歳にして兩眼盲たりしが。享保十四酉八月三日瑞夢ありて兩眼ひらく 廿三丁ノ左 廿四丁ノ右

解按ずるニ。右の眞中氏を。予が大父淨頓居士實家の兄眞中理左衛門一名八治助藤原恒直の事也。壯年より御代官の手附を勞めて。はじめは本鄕ニ住居し寶曆ニは小石川傳通院門前ニも住居せしこと舊記ニよりて忘らる。お

の理左衛門ぬしは小字を彌八といへり。享保十四年は件のぬし三十五歳の時に當れり。子數人あり。長男繼之助七八歳にて早世す その次は女子早世 二男眞中祐藏一字勝野右衛門安永五年に沒す 三男眞中萬五郎早世 その次は女子名をでんといふ松田長玄妻天明中六十四歳にして沒す 四男眞中林藏晩年剃髪して忠山と號す文化十一年七十餘歳にて沒す 五男眞中右金吾四歳にして早世す 家記に載する所かくの如くにして。彌八といふ子なし。おもふに續江戸砂子に眞中氏の息彌八と記せしは。沾涼が傳聞のあやまりにて。父理左衛門の小字をその子の名也とおもへるにやあらん。然れどもこの地藏社靈驗の事を。忠山に問ざりければ。繼之助が祐藏が定ならず 大かた繼之助なるべし 理左衛門ぬしも寶暦六丙子年越後ノ州頸城郡宮島村御代官所にて沒したり享年六十二歳なりき

右の考へも。とし來雜記中にその身出しばかりを志るしおきて。いまだ考證の足らざるも多かれど。こたび冠山老侯の懇望によりて。抄錄してまゐらせたる。こゝその副本也 文政九年丙戌九月念六草

百川云。江戸の舊蹟は。附會の說多く眞なるもの少し。こは此地はむかし名ある所にもあらず。太田持資入道が城を築きしのみぞ。やゝ人にも知られられ。その餘は東照宮が時に至り。都會となりし草創の地なれば。一二記すべきものあれども。雅馴にして詩歌ふんどに入るべきものあることなし。琴翁はさる博識にして。又よく古事を運轉してよくこれを用ゆるからに。この條に載する丸塚山は。八犬傳道節が出世の段に用ひ。四谷は泡雪奈四郎

が下部尾波内ゟ殺さるゝ所ゟこれを出し。神谷川は犬塚信乃が墓穴ゟ爲ゟ瀦らせられんとせし所ゟ借り用ひたり。凡そ書讀むもの斯くの如くせんゟは。竹頭木屑といへども。そは用ゝ爲すべきもはあらじ。もて讀書の法とすべきふり

曲亭雜記卷一下編終

同廿一年十二月十一日出版
定價金拾五錢

編輯兼發行者　東京府平民　渥美正幹
東京四谷區四谷仲町三丁目十九番地

印刷者　幸田勝三
仝日本橋區本石町一丁目一番地

印刷所　常磐橋活版所
仝日本橋區本石町一丁目壹番地

發賣所　東京神田區南神保町二番地　博弘堂

同　東京京橋區南傳馬町一丁目十二番地　吉川半七

版權所有

曲亭雑記

1輯 下

国立国会図書館

914.5
Ta624k2